

府 監 第 1397 号  
平成 27 年 9 月 28 日

大阪府知事 松井 一郎 様

大阪府監査委員 和 田 秋 夫  
同 赤 木 明 夫  
同 大 西 寛 文  
同 西 野 修 平  
同 山 本 浩 二  
(公印省略)

#### 監査の結果（報告）

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項に基づき実施した監査の結果は下記のとおり  
であったので、同条第 9 項の規定により報告します。

記

監査の範囲	平成26年度における財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及びその他の事務の執行
監査対象機関	<p>政策企画部          総務部（選挙管理委員会事務局を含む。）          財務部          府民文化部          福祉部          健康医療部          商工労働部          環境農林水産部（海区漁業調整委員会事務局及び内水面漁場管理委員会事務局を含む。）、中央卸売市場          都市整備部（収用委員会事務局を含む。）、港湾局          住宅まちづくり部          会計局          議会事務局          教育委員会事務局、成美高等学校、高石高等学校、交野高等学校、清水谷高等学校          人事委員会事務局          労働委員会事務局          警察本部、西成警察署、平野警察署</p>
監査実施日	平成27年5月20日～平成27年8月26日
監査の実施方針	財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及びその他の事務の執行が、適正かつ効率的・能率的に行われているかを主眼として監査した。
監査の結果	<p>別紙のとおり          〔 なお、会計局、清水谷高等学校、人事委員会事務局、          労働委員会事務局においては、検出事項に該当するものはなかった。 〕</p>